

令和6年度 第2回赤磐市総合教育会議議事録

- | | | | |
|---|------|---|--|
| 1 | 開会日時 | 令和7年2月20日(木) | 10時00分～11時00分 |
| 2 | 会議場所 | 赤磐市役所 3階 第1会議室 | |
| 3 | 構成員 | 市長
教育長
教育長
職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員 | 友 實 武 則
坪 井 秀 樹
大 崎 陽 二
山 本 賢 昌
遠 藤 益 恵
峰 平 さやか |
| 4 | 関係者 | 保健福祉部長
子育て支援課長
教育次長
教育委員会参与
兼学校教育課長
教育総務課長
社会教育課長 | 遠 藤 健 一
和 田 美紀子
入 矢 五和夫
原 田 敏 和
西 崎 雅 彦
大 月 美 佳 |
| 5 | 事務局 | 総合政策部長
秘書広報課長
秘書広報課 主幹 | 倉 本 貴 博
小 引 千 賀
藤 井 靖 子 |

○事務局：定刻となりましたので、これより令和6年度第2回赤磐市総合教育会議を開会します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは、市長よりごあいさつをお願いいたします。

○友實市長：はい。失礼いたします。皆さんおはようございます。本日は大変ご多忙の中、第2回赤磐市総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、教育関係で、教育関係というよりももう少し広げて子育てという観点で、今の赤磐市が進めている各種事業について、もう一つ、一步踏み出してやろうじゃないかということでご提案をさせていただければということでございます。その他にもホッケーを通じた国際交流を盛んにやっております。こういったことを皆さんと共有し、新年度に向かっていろんな事業、いろんな試みがスタートをするということで、皆さんに共有しながら、そして赤磐市の子育て全般について語り合い、そして一歩前に一歩前にということで新しい時代を築いていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局：ありがとうございました。それでは引き続き以降の進行につきまして、市長をお願いいたします。

○友實市長：はい。分かりました。それでは、今日は結構内容が濃いものがありますので、足早に進めていきたいと思えます。円滑な進行にご協力いただければと思えます。それでは、協議に入ります。協議事項、各種事業の進捗状況ということで、担当のほうから説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○原田学校教育課長：それでは、私のほうからは、「赤磐市教育支援センター」についての説明をさせていただきます。まず、教育支援センターの開設を考える背景について少し説明をさせていただきます。教育の大きな課題の一つに「不登校」の問題があります。文科省の調査によれば、昨年度、全国では約30万人以上とも言われており、年々増加をしているところです。過去最高を記録しています。小学生100人当たり2.1人、約2%。中学生100人当たり6.7人、約7%というような数値です。赤磐市においては現在、小学生が約2400名、中学生が約1200名在籍していますが、昨年度、不登校の児童生徒は小学校50人、割合としては、約2%。中学校61人、割合としては、約5%であり、割合として見ても、本市においても年々増加傾向にあります。令和6年8月、岡山県において「新岡山県不登校総合対策」が示されました。これについては、文科省が策定した「COCOLOプラン」の趣旨を踏まえ、「OKAYAMA夢につながる学びプロジェクト～誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて～」が示されたところですが、この対策については、不登校児童生徒への支援は、これまでの、学校に登校するという結果のみを目標とせず、将来の社会的自立を目指すことを上位の目標としていることが示されています。基本的な考えとしては、どのような状態の子どもでも、学びにつなげることができるよう、学校の指導改善や充実はもちろんですが、学校外での学びの場づくりも推進するとしています。この方針を踏まえ、本市でも子どもたちの「こころの居場所推進プロジェクト」として、学びの場をさらに充実させ、増えつつある不登校、あるいは不登校傾向に悩む子どもや保護者の方の気持ちに寄り添って、効果的かつ具体的な支援につげることを目的とした、センター的な機能を持った施設のさらなる充実がぜひ必要だと考えています。本市には不登校の児童生徒を受け入れ

ている適応指導教室「やまびこ教室」がございますが、これを今後「赤磐市教育支援センター」という名称に改めることを考えています。ただ、現在の施設では、今後の多様なニーズに対応できるだけの空間・施設やネット環境、多様な学びへの対応、さらには施設自体の老朽化を総合的に考えたときには、新たな施設での開設が必要であると考えているところです。それでは、具体的には4ページからになりますけれども、教育委員会として「みんなの学び舎」、仮称ですけれども、そして新しい「教育支援センター」を提案したものです。コンセプトとしては、学校に行きづらい、集団生活が不安だなという子どもたちの思いに寄り添いながら、自分のペースを大切にできる居場所づくり、これを目指す学び舎。決して登校のみを目的としない自立支援を進めていきたいと考えています。対象については、書いてありますが、登校や集団授業に不安を感じている児童、生徒でございます。方針については、自分のペースを大切にしつつ、安心した居場所を目指すこと、生活リズムを整えて、学びに向かおうとする意欲の醸成を目指すこと、それから、豊かな自然体験活動を通して自己表現力、社会性の成長を目指すこと、それから、登校のみを目的とせず、将来の社会的自立に向けた支援を目指すこと、そして何よりも悩みに寄り添いながら外部とのつながりを支援していくこと、こういった方針でできたらいいかなと考えています。そして、多様な学びが期待できる一例を挙げています。まず、ICTを活用することで、在籍校とのつながりや個別学習、自分のペースに応じたものも可能になります。また、豊かな自然体験活動や運動をしっかりと取り入れることで、子どもたちの豊かな心の育成・成長、又は心の回復に大きな効果があるのではないかと考えております。その他様々な教育活動の展開も考えられますけれども、その子に応じた学びを提供できる可能性が広がるものと考えます。ここに挙げているのは、まだ案の段階ですので、これからの可能性を探っていきたいと思っています。次に5ページにイメージ図にありますけれども、学校や保護者、関係機関といつでもつながることも重要なポイントと考えています。どこにいてもつながっている安心が感じられるようにすることがポイントだと思っています。そして、下の図にあるように木がぐんぐん伸びていくように、安心できる居場所を土台にしたなかで、少しでも登校ができたり、それは目的とせずともその子なりの学びに向かう力、自己表現、社会性や自立を身に付けたりしていくための支援ができる施設になればいいなというふうに考えています。私からの説明は以上です。

○友實市長：はい。ありがとうございます。質疑に入りたいんですけど、私のほうからも補足をさせていただきます。赤坂で3小学校を統合するということが進んでおります。地域のほうにも説明をしながら、ご理解をいただいているところですが、この統合を一つのきっかけとして、柱をインクルーシブということで進めてきております。これは、赤磐市の小学校の歴史に残る事業だと思います。この多様性をお互いに認め合うということを経営統合小学校では実現を目指していこうということです。それとは一線を画するんですけど、インクルーシブ教育だけでは全方位ということではないということから、小規模のこうした、どうしても学校に行けない子っていうのは必ず存在すると思います。それが増えているということも事実です。親御さんの不安、あるいはその子の将来を考えると、赤磐市としても放っておけないという考えから、この機にこの学び舎を作って、そこを受け皿として、親御さんの不安を取り除き、そしてその子が将

来不安にならない、そういった教育が必要だということを強く感じておりまして、それをどういうふうに組み立てていくか、これが今一定の段階を経たということで、これから地域の方々に説明をして、理解を得て、これを実現するために、教育委員会そして赤磐市執行部と一緒に進んでいこうということです。公立でこういうことをしようというのは、全国的に見ても非常に珍しい。おそらく岡山県でも私立のオープンスクールという形で進めているところがあります。けれど、これは保護者の経済的な負担、あるいは遠くなので通うのが大変というのも現実の課題としてあります。また、公立でこれを運営することによって、学校のカリキュラムをきちんと習得することを目指していきたいと思います。ということで、この学校で順応できるような子どもに育てて、学区にある小学校に戻っていただく、戻らなくてもそこで必要最小限の教育を受けていくということで、きちっと名実ともに卒業ができる、そういった仕組みを作っていきたいということがこの事業の基点です。まだまだ緒に就いたばかりです。皆さん方のご意見も聞きながら、必要のところは修正しながらでも、必ずこれを実現したいというのは私と教育長も意志を強く持っております。そういった意味でご理解いただいて、いろんなご意見を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○大崎委員：今市長さんが言われたことに全面的に賛成いたします。やまびこの方もずいぶん昔からあそこに施設を整えてしておりますけれども、最近のそういう不登校の子どもたちが増えてきている拠点として、ただそこでの勉強を教えるだけではなく、遊んだりするだけでなく、最近のICTの活用であるとか、いろんなことができるというふうに言われている中で、今のままだったら、建物のほうも古くて、ちょっと耐震性とかも心配なんですけれども、やっぱり拠点として考えた場合に、こういうICTなんかもそこで授業を行っていくなんていうことを考えると、少し手狭だし、少し考えていかなきゃいけないかなと思います。今、市長さんが言われたように、学校で子どもたちが楽しく勉強して遊んでそして、ちょっと辛くなった子どもも、他の場所で、やっぱりせっかく自分の人生ですから、より有意義な楽しい生活が過ごせるようにも配慮は大変大切なことだと思います。ただやっぱり、ものすごくお金が要ることだろうと思いますので、そのあたりを市長さん、よろしくお願いしますね。以上です。

○友實市長：指摘はごもっともで、そのとおりだと思いますが、これを市あるいは教育委員会ですべてを賄うというのは甚だ困難です。まずは、教職員、この雇用については、国や県と協議しながら、財政的な支援をいただくということがひとつ。それから、この中で、やっぱり地域の方々と一緒に、自然を味わうとか自然になじむそういったことも大きなウエイトを占めると思うんです。そういう部分は、地域の方々にご協力をいただいて、運用をしていくっていう、そういう柱を立てております。どうなるかわからないところがあるんですけど、もうこれはしっかり、しっかりと協力を呼びかけて、皆さんと一緒に子どもを育てるという方向にしたいなと思っています。はい、どうぞ。

○坪井教育長：いや、財源的な面とか話も出ましたが、教育長としましてはこの教育支援センター系は、岡山県教育委員会においては、人権生徒指導課、人生課というところなんですけども、その人権生徒指導課が主に国と繋がってたりするので、実はこの会議の前に、人生課の課長のところへ行く予定にしていたんですが、ちょっとあちらの

都合で延期になってしまって、私の方もじっくり、そういった面では動いたりして、支援をお願いしたりする。そういったところは、赤磐市がこれからこんなことするんだよっていうところは、PRを積極的にしていこうと思っております。

○友實市長：はい、しっかり訴えてください。いかがでしょう。ほかには。はい、どうぞ。

○遠藤委員：教育委員の遠藤です。私もこの案を見させていただきまして、とてもいい案を提案してくださったなと思いました。先ほど、地域の方々の力をお借りするというお話をしてくださいましたけれども、様々な人々との出会い、そして経験が、子どもたちを大きく成長させさせてくれるのではないかと思います。教科書に載っていることがすべてではありませんし、まだ10代の子どもたちはとても狭い世界に住んでいます。経験も未熟です。そんな中で、知らないことが多い中、知識や経験を得て、また新たな出会いが生まれるということで、興味や関心も増えるでしょうし、その中で、夢や目標を持つ子も出てくるかもしれません。夢や目標が持てれば、日々の習慣ももしかしたらその中で変わってくるようなことも出てくるかもしれません。何よりそういう夢や目標という大きなものではなくても、日々の生活がとてもわくわくした、楽しいものになってくれたら、それが一番やっぱり教育としてはありがたいことだなと思っています。とにかく子どもたちが、家の中で、孤立しないと、1人取り残されないという環境を赤磐市が作ってあげられるということが一番大きなメリットなのではないかなというふうに思っています。まずそこが1点、そしてあと2点申し上げたいんですけども、このいろいろな人たちの力をお借りするという点に関してなんですが、例えば大学で心理学を研究しているような研究機関とコラボして、例えば大学生のメンターというのが今ヨーロッパのスウェーデン発祥で、ヨーロッパに広がっているような制度でして、週1回大学生と、実際に会って、放課後2時間3時間一緒に過ごしたり、時にはオンラインでつないでいろいろな大学生の経験を聞いたりとか、そういうような大学生、または研究室と繋がることによって、生徒たちに併走していくという、そういうちょっとしたお兄さんやお姉さんのような身近な存在として存在としていてくれるんだと、いろいろ悩みを抱えたら、聞いてくれる人がいるというような環境づくりっていうのが今ちょっとヨーロッパで進んでいるというような話も聞いています。幸いなことに身近に大学がありますし、オンラインでつなげば遠い心理学を研究されているところとも繋がることができます。またそのことに関してもう1つメリットがあるなと感じているのが、寄り添うだけではなくて、子どもたちが、例えば、へこんでしまったり、つらい思いをしているときに、こういった形でアプローチすることによって子どもたちの心が改善していくというその寄り添うだけではなくて、メンタルトレーニングといいますか、しんどいときがきっと波としてこれから生涯あると思うんです。生きづらさを感じてる子っていうのはきっとそういう波がもう必ずいつかはまたやってくると思うんで、そのときにどう心を改善したらいいかという、その術を知るという意味でも、そういう研究機関と繋がっていくっていうのは、とても大きな意義があるのではないかなというふうに感じています。一方的な指導というのではなくて一緒に考えながら、アプローチの仕方をカスタマイズしていくというようなことで、非常にいいことができるのではないかなというふうに思っています。それから、このことにもちょっと関連しているんですけども、きっと人生の中で波がきっと来ると

思うんですがその時にいろいろな公共機関に頼っていいんだよと、いろんな人が、みんなのことを守ってくれるんだよ、寄り添ってくれるんだよってというようなそういう公共機関に頼るっていう習慣といいますか、身近にいろんな人がいてくれるんだという、守ってくれるようなそういう環境づくりっていうことがあっていいのではないかなと思っております。はい。以上です。

○友實市長：ありがとうございます。

○坪井教育長：はい。すいません。今、大学との連携ということを言われました。メンター制度、いわゆる学生さんがメンターとなって、子どもたちがメンディーでということなんですけど、ちょうど、赤磐市はいろんな大学と連携協定を結んでおります。近隣では、環太平洋大学さんです。あと最近結んだのが、ノートルダム清心女子大学さんも結ばせていただきました。ノートルダムさんなんかも心理学の学部があります。それに今、ノートルダムの青山先生に、新しい学校を作っていく再編統合準備委員会の委員長をしてもらっています。そういった大学生さんとの繋がり、そういうことについては、実は我々教育委員会、それから、赤坂の先生方は、月1回だったかな、月1回ぐらい、清心女子大学に夜行って、学生と一緒にどういう学校を作っていくかなという、そんな勉強をさせていただいている状況があるんです。ですから、がつつり今清心女子大学と組んだりしているので、しっかり、新しく教育支援センターの中にも、いわゆる専門家の方プラスそういう専門家になろうと勉強している学生さんたちを入れていくっていう考えは、大いに必要だなというふうには思っております。どういうふうにできるか、今後検討していかなきゃいけないかなと思っております。いわゆるスタッフの面じゃないかなと思っております。それからあともう1つ、赤磐市には、社会教育課の方に、家庭教育支援チームといって、長く保護者のカウンセリングをしているチームがあるんです。そういった方たちが今度は保護者を支えていくっていうふうな役割で、活用できるんじゃないかな、そういった家庭教育支援チームという団体もありますから、そんな方も入れていって、もう本当にいろんな人で総がかりで子どもたちの自立を促していくと、それから家族を支えていくっていうことは、この教育支援センターでできるんじゃないかなと思っています。ありがとうございます。

○友實市長：いかがですか。

○峰平委員：峰平です。この席に座らせていただいて、皆さんのお話聞かせていただいて、すごく子どもたちのためにいろいろと、本当に市長が言われたように、公立で考えてくださっていることがすごくありがたいなと思っております。本当にまずそちらに、そのことにお礼を申し上げたいと思います。学ぶ場所がね、具体的に増える、選択する機会があるってということがまず保護者としてすごくうれしいなと思います。まだまだいろんなことを考えていただいて、検討中なのもよく分かりました。これからは柔軟に、個性がいろいろあると思うので、柔軟に対応していただけることに期待をして、この学び舎がどうなっていくのか、楽しみに期待して見ていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○友實市長：ご支援もお願いします。はい、山本委員。

○山本委員：教育委員の山本です。さっき峰平さんが言われていた多様な学びの選択肢がいっぱいあるということが、いろんな個性の人がいろんな自分の個性に合ったところで、そ

こで学べるということは非常にいいことだと思うんです。この計画は非常にいい計画だと思うんですけど、ただ、2点ちょっと注意喚起をしたいなというのがありまして、1つは、なんか不登校対策だということを、あんまりにもちょっと、出し過ぎていて、不登校じゃなくて、小さいところで学びたい人はそこに行けばいいみたいな、そんな感覚で、たてつけというか、事業を進めていってもらった方が、多様な学びを保障する理念には合致するんじゃないかと思うんですよ。なんかこう、いろいろ見てみると、対象が不登校もしくは不登校傾向にあるということになってますけど、別に不登校傾向になくても、別にその小さいところで学びたいという人がいれば、別に不登校傾向じゃなくても行ってもらって、そこでみんなと一緒に学んでもらえば、そしたらいろんな出会いがある。またそこに不登校傾向の人も行ってるし、別にそうじゃなくて元気な人も行ってるし、そこで交流ができていいんじゃないかと思ったりするんで。なんかあまり不登校不登校と言わずに、多様な学び場を保障するための、小さいこぢまりした、密接にいろいろ学べるところなんですよという感じの理念を打ち出していったほうがいいんじゃないかなと思います。コンセプトにも、学校に行きづらいとか集団生活が不安だなということだけじゃなくて、小さいところでなんかこう、学びたいみたいな、そういうことをしたいって言った方が。なんか不登校対策を前面に出すと、不登校は対策をせんといかんみたいな、大変な、悪いことだみたいなイメージで、その学校に行ってる子は不登校だから行ってるんだみたいな話になると、かわいそうなんで。そうじゃなくて、小さいところで、自分の個性に合わせて学びたいという学校にしてもらったらいいんじゃないかなと思うのと、もう1つは、こういう小さい、適用しやすい学校を作っても、やっぱりそこに来れない子がまだいると思うんですけど、どうしてもその集団ところ、小さいところでも来れない子について、それをどういうふうに、この教育支援センターとして、そこも手当していきますよみたいなのも入れてもらったらありがたいんじゃないかと思いました。以上です。

○友實市長：はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○坪井教育長：ありがとうございます。もう、委員が言われる、最後に言われた、やっぱり懸念もあるんじゃないかなっていうところがあるじゃないですか。やっぱりそれについては、5ページのところもあるんですけど、赤磐市には、やっぱりりんくステーションがあったりとかいうふうなところもあります。それから教育支援センターが今後できあがってくると、そこに専門の職員がいると思います。そういったりんくステーションの職員であったり、センターの職員であったり、そういった子どもたちを今度は、言い方悪いですけども、どう支えていくか、家にいる方に対しても、どういう支援ができるか、そういったところは、絶対に待ちの姿勢じゃなくって、攻めの姿勢でっていうかね、学校に行かせましようじゃなくって、その子の自立を支援することは、やっぱりしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。当然、学校の先生方も家庭訪問とかもしてくださって繋がりは切れないようにしているんですけども、やはり学校の先生だけじゃなくって、こういった情報とか、また要するに専門家の方が、家庭に入っていくということが必要なのかな、そういったところはやっぱり、今後、この具体でコンセプトを作っていく、最終コンセプトを作っていくときには、入れていく必要があるのかなと思っております。

○友實市長：山本委員のご意見、貴重な意見だと思っています。確かにね、1枚看板で不登校って書くと、弊害のほうが大きいと思います。なので、今はこういうふうな構造と思ってますけども、立ち上げのときには、不登校を前面に出すのではなく、おっしゃったように、少人数とか、そういった意味合いのことを強調しながら、受け入れられやすいようにすることは大事だと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。まあ、この学び舎については、議論したら、もうとことん時間いると思います。本日は、こういったことで、第一歩を記そうということをご皆さんに共有させていただいて、これをどういう形にしていくか、よりよいスタートを切りたいと思いますので、これからいろんな形でご意見いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは次の説明をお願いいたします。

○大月社会教育課長：はい。社会教育課長大月です。それでは事業の進捗状況について、社会教育課から、ホストタウン交流事業についてご報告をさせていただきます。資料につきましては6ページ、7ページをご覧ください。教育委員会議の方でもすでにご報告をさせていただいておりますけれども、6ページの①に、6月に実施いたしましたパリオリンピック出場を目前に控えていた、日本代表監督であるジュード・メネゼス監督を招いての市民交流、それからその下の②、9月に実施いたしました、ニュージーランドの指導者を迎えての学校・園訪問と市民交流、7ページに移りまして、③と④に、10月に実施いたしました、ニュージーランド女子U21と、カナダU23のチームとの学校・園の市民交流、講師陣によるホッケー教室などの実績を載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。この事業につきまして折々に新聞やニュースの中でもご紹介していただきましたけれども、広報紙やホームページでも、交流の様子を報告させていただいております。また8ページから11ページにかけて、外務省から依頼がありまして、外務省の連携推進室が発行しておりますグローバル通信、こちらの方へ寄稿をいたしまして、ホームページにも掲載された記事を載せております。ホッケー交流で繋がるカナダと赤磐市というタイトルで、事業の様子を紹介していただいておりますので、こちらもちょうど一読いただければと思います。先日、市長、教育長への報告会があり、山陽新聞にも掲載されたのですが、U15ジュニアユースホッケーの日本代表に選ばれ、男子チームのキャプテンも務めた磐梨中学校の男子生徒は、2019年にニュージーランドが事前キャンプで赤磐市を訪れた際に行われた交流をきっかけにホッケーを始めて、この度日本代表のキャプテンに選抜されるほどの実力をつけてきたということでございます。東京オリンピック以降続いているホストタウン交流事業が、ホッケー競技の普及と人材育成へつながり、ひいては、赤磐市出身の日本代表選手やオリンピック誕生へもつながってほしいなという期待を抱きつつ、有効な財源を充てながら、今後も事業を続けていきたいと考えています。社会教育課からの報告につきましては以上でございます。

○友實市長：はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。これに対して、ご意見あるいはご質問をお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○山本委員：教育委員の山本です。ホッケーを通じて国際交流ということで、今なんかトランプさんが、アメリカだけよければいいんだみたいなことで出しゃばってますけど、そう

いうわけじゃなくて世界全体が仲良くやって1つになろうという方向で、世の中とか人類社会が進んでいかんといけんと。そういう意味ではホッケーを通じた国際交流、非常に重要なことだと思っております。国際交流だとやっぱり、宿泊施設が多分いると思うんですけど、宿泊施設に関してですね、なんか越前町の、系に生きるって書いていとうと読むらしいんですけど、福井県越前町に系生という地域があって、昔中学校があったらしいんですけど、そこが平成 21 年に、統廃合で廃校になって、中学校の校舎とグラウンドを利用して、宿泊施設を作っているという事例を、平尾先生から教えてもらったので、それで調べてみたら、ホームページがあって、いろんな資料が出てきたんで、ちょっと配らせてもらおうと思うんですけど、回してもらっていいですか。なんかちょうど越前町にもホッケー場があるみたいで、ホッケーの合宿なんかをしてるらしいんですけど、その合宿に来た学生なんか泊まれるような宿泊施設を作ってるみたいで、そこに平尾先生が行ったことがあるみたいな話をされていたんですけど、それで調べてみたんです。お風呂はなくてシャワー室だけらしいんですけど、近くに温泉があって、お風呂に入りたい人はそこに行けばいいらしいんですけど、そういうところで、ちょうど赤坂地域の小学校の統廃合の話がありまして、ホッケー場も熊山地域にあって、軽部小学校からホッケー場までだったら車で10分もあればたどり着けるという、そういう立地もいいところだし、ファミリー公園があって、野球場もあるし、グラウンドもあるし、あとゴルフなんかもできたりしますし、ゴルフ場がありますから、ちょっとお金がかかりますけど。軽部小学校自体がグラウンドが広くて、非常にスポーツには使い勝手がいいという、体育館もありますしということで、ちょっとこの系生地域の中学校の跡を利用しているいい事例があったんで、これを参考に軽部小学校を宿泊施設にしてもらって、国際交流の場でも来てもらって、そのホッケーの選手たちに泊まってもらうというようなこともしてもらってもいいんじゃないかと思うんで、ぜひ参考にしてもらって、軽部小学校の、まだどこにそのさっきの小さい学校をするかはちょっと決まってないけども、軽部小学校が地域としては一番いいのかなと。なんかその利守酒造さんに話を聞いたら、ホッケーの選手がこられて、国際交流で、お酒を飲んでもらったり対応してもらったりしたことがあったという話がありまして、そういう意味でもちょうどすぐ近くの利守酒造さんもあるからいいんじゃないかなと思ってみたりしておるんで。ぜひ、まだこれから、1 からスタートだと思えますけど、ぜひこの軽部小学校を宿泊施設にしてもらって、そうすればいいんじゃないかと思えますんで。2、3 回この総合教育会議で市長さんをお願いしとる、国際交流の小学生とか中学生をスリランカに派遣したりする事業の話の続きなんですけど、こっちから行くばかりじゃなくて向こうからも招待して、国際交流すればいいと思うんですけど、そういうときのその国際交流のための宿泊施設にも使えるし、なんかいろんな意味で、市が管理している安く泊まれる宿泊施設があったらいいのかなと思います。ちょうど越前町の系生というところの施設は、生涯学習センターの分館という位置付けにしているみたいで、教育委員会が一応管轄できるんじゃないかと思ってみたりしておりますので、ぜひ検討していただければと思ひまして、資料を用意してお配りしました。よろしく申し上げます。

○友實市長：はい、ありがとうございます。それもね、視野に入れながら考えていくことは重要

だと思えます。ありがとうございます。情報提供いただきました。その他、ご意見ご質問があれば。よろしいでしょうか。はい、それじゃ次の説明をお願いいたします。

○和田子育て支援課長：子育て支援課長の和田でございます。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。子育て支援課からは、カッコの1、2、3と、3点挙げさせていただいております。まず、先日、すでに庁舎の方をご覧いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、令和7年1月14日の火曜日から、保健福祉部の4課が、本庁舎の西側部分が完成しまして、移転をして業務をスタートしております。これを機に国が全国的に設置を進めている「こども家庭センター」の業務を開始いたしました。このこども家庭センターと今までのりんくステーションとの連携図ということで13ページに掲載させていただいております。左側のところに、これまで市民の皆様がりんくステーションという呼び名で親しまれています「子ども・障害者相談支援センター」の看板を、右側に「こども家庭センター」の看板を書いているというのが全体の図になるかと思えます。まず、簡単に組織的な面のご説明としましては、左側のりんくステーションの方から見ていただきますと、連携・相談とグレーの線で書いておりますが、社会福祉課と子育て支援課が連携しまして、平成29年度から全国でも先進的な取り組みとして、総合相談窓口ということで運営してまいりました。これに対しまして右側のこども家庭センターにつきましては、児童福祉の機能を補う、子ども家庭総合支援拠点という機能をつけて設置を進めてきたものですが、それと、母子保健機能を担う子育て世代包括支援センター、この2つの機能を1つに統合するというのを、全国的な取り組みとして進められておりますので、赤磐市の部署でいきますと、子育て支援課と健康増進課、この2課がこの役割を担い、連携して、こども家庭センターを運営していくということになります。組織的にはそういうことですが、市民の皆様におかれましては、これが重要な面ですが、赤磐市の誇るりんくステーション、こちらの方は今後もこれまでと全く同様に、総合相談窓口として活用していただくということに、何ら変わりはないもので、この総合相談窓口と一緒に、こども家庭センターの設置によりまして、ご相談いただいた内容について、社会福祉課、子育て支援課、そして健康増進課の3課がより連携をしやすい、1つのブース内に配置されておりますので、よりきめ細かな支援につなげて、迅速に当たっていききたいということで、3課、介護保険課を含めて保健福祉部では一丸となって、住民の皆様のためにということで、取り組みを考えていきます。はい、続きまして周匝保育園のことについて、説明させていただきます。資料を1枚めくっていただきまして、14ページ、15ページをご覧ください。これは保護者の説明会を2月1日にさせていただいております。その時にお配りした資料と全く同じものを付けさせていただいております。①のところに書いておりますように、周匝保育園では黒本保育園の園児を受け入れて、運営をしてまいりましたが、手狭だったり、老朽化のこともありまして、より安全で快適な保育環境の向上を目指すということで、検討を進めてまいりました。地区の区長さんとかそういった方にも説明を行って、6年度から7年度末にかけて、③のところに図があるんですが、南に運動場があるので、そこに建替えということで、新築の建物を建てるという方向で進めてまいっております。②の今後の予定のところですが、2月下旬に新園舎建築の入札、こちらはすでに終わっておりまして、概ね来

年の4月から1年間かけて、新しい園舎を作り、引っ越しをして、古い園舎のほうは解体して、そこを運動場にするという流れで工事を進めてまいります。④に付けておりますが、新園舎の設計で配慮したということで付けております。室内の写真が3枚、左側と下側についておりますが、この園舎の設計に当たりましては保育職員全体からきめ細かい意見をいろいろと聞いて、相談をしながら、明るい室内、フレキシブルに活用できる保育室、あと、トイレなどは、安全面に配慮した、例えばトイレっていうのはちょっと見えてると思うんですが、ガラスになって、子どもたちが、職員などいますが、外の先生からもよく見えるようにといったところで安全に配慮したというものです。右上のところには、全体図があります。これに関しても、大変シンプルな作りになりますが、昨今日差しが大変強く、暑さ対策ということで、大きなひさしを設けまして、夏の暑い時期にプールを利用するときなど、しっかり暑さ対策ができるようにということで、配慮をして設計をしていただいているかと思います。設計についてはこういうことでさせていただいております。最後に12ページに戻っていただきまして、3番の「子ども・子育て支援事業計画について」です。前回の会議の際も計画の策定等ご報告させていただいていたかと思いますが、パブリックコメントを1月24日から2月12日の間で実施いたしました。現在取りまとめ、それから回答等について担当者等で検討しているところですので、進捗ということでお知らせさせていただきます。説明は以上です。

○友實市長：はい、ありがとうございます。今の説明でございますけども、ご意見等があったらお願いします。

○山本委員：直接子育てにも、教育にも関係ないんですけど、すごい立派な園舎ができて、完成予想図を見てみると、屋根が非常に広いんで、その上に太陽光パネルを乗っけてもらって脱炭素社会の一助にいただければ。今なんか脱炭素の計画のパブリックコメントを募集しているみたいなんですけど、その流れを押し進めていくような、そういう工夫をしていただければありがたいかなと思いました。なんか電気代が高いんで、多分、パネルを乗っけて蓄電池も備えたら、15年ぐらいで元が取れるらしいんで、多分30年以上使う印象だと思うんで、検討していただければありがたいと思います。

○友實市長：課長、設計の中で議論あったと思うんですけども、どうでしょう。

○和田子育て支援課長：最初にそのように、ちょうど屋根の形もよく、そういう提案を行っていたので、もちろんそのところは考えさせていただいていましたが、強度の面でしたり、いろいろと太陽光パネルを載せるための経費の面っていうところもいろいろとありまして、現時点では付けてはいません。付けられる強度はあるというふうには聞いてるんですけども。はい。ちょっと設計の中で省エネ機能に関してはしっかり基準の高い数値を保っているということで、実はこのピンクのところは床暖房などを、小さい子どもさんたちがやけどの心配がないという床暖房を入れているんですけども、これを入れることで、エアコンの稼働を抑えて乾燥を抑えて、感染症対策になるという、こういったものを入れております。それだと大体今と同じくらいの電気代はかかるよねというようなところですので、また、時代に応じて、太陽光パネルについても、軽くていいものができれば、検討も可能だとは思っています。現時点では、入っておりません。

○友實市長：太陽光の方に目が行くと思うんですけど、空気の流れを創出していると。この考えが建築工学の中で、ゼブっていう単語があって、これはビルやなんかで、空気の流れをつくり出して、冷暖房の効率を向上させるという技術なんです。この保育園も、そのゼブの思想を持って、空気の流れを作って、冷暖房の効率を上げていく、冷房が必要のない時期を長くするとか、そういったコンセプトです。ですんでそういう配慮は、太陽光ではない部分でさせていただいていただくとご理解ください。まあ、太陽光については、当然そういう発想もあろうかと思います。あとでしまったと言わないように、対応、対策はして臨んでいきます。よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

○大崎委員：はい。支援センター、学童がある場所、それから現園舎がある場所は、この新しく園舎が建つ場所に１メートルから２メートルぐらい高くなっていたと思います。現園舎をとっぱらって移転した場合、その高さもそのままになるんですかね。なんかここすぐ裏に山があって雨が降ったらたくさん雨水が出てくるっていうから、ちょっと気になるようなところがありました。あとそれと、今黒本保育園は休園いう形になっておったと思うんですけども、新園舎ができてできたときに、もう閉園になってしまうのか、それとも休園のまま続くんでしょうか。教えてやってください。

○和田子育て支援課長：はい、ありがとうございます。１つ目の、段差につきましては、実はあそこが文化財包蔵地ということになっていて、削らないようにという指示が出ているということがあるので、段差はそのままになっています。水はけのところも、もちろん設計の段階で工夫したり、地盤の強度などももちろん測っているんですけども、段差があるので園舎から、ちょっと設計見ていただいたら分かるんですけども、ここに北側に、実は職員室を持ってきたんですが、園庭で遊ぶ子どもたちが、職員室からも、今南側に職員室があるんですが、この場所にすることによって、あと、ガラス張りを作ったりして、見えるようにということで配慮はして作っているんですけども。大きく削れないということがありまして。黒本保育園につきましては、私が今ご説明をするべきだったんですけど、遅くなって申し訳ありません。地元の区長さん方にもご説明をさせていただく中で、今多くの子どもたちが、周匝保育園の中で本当に楽しそうにのびのびと育っているというところもご説明した上で、今後も周匝保育園に黒本地域のお子さんも通っていただくのがいいだろうという結論になりましたので、実は３月議会のほうにも廃園の手続きとなる条例改正案を上程させていただいております。黒本保育園をどういうふうなところにするのかということところは、吉井支所とも話をしながら進めていきますので、よろしくお願いいたします。

○大崎委員：はい、ありがとうございました。

○友實市長：はい。他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、以上でよろしいでしょうか。１番２番のところで言い忘れたということがあったら聞いていただければと思います。また、今日じゃなくても、また問い合わせいただければ、随時お答えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上で協議事項は終了となりますが、ありがとうございます。その他ということなんですけども、まず、事務局なんかありますか。

○倉本部長：はい、事務局はありません。

○友實市長：はい。委員の皆さん今日の話題以外のことも結構ですんで、なんかございましたら

お願いいたします。はい。はいどうぞ。

○大崎委員：実は昨日ちょっとね、桜が丘の西の連合の中で話がありまして、7丁目の町内会長さんから、なんか2人組の不審な人たちが、家の中を見たりとか、屋根を見たりしながら歩いているということで、皆さんもちょっと気をつけてみてくださいと言ったりしたというのが流れてきて。それで、最後9丁目の会長さんが我が家に来たと、家をアルミで覆って丈夫にするような営業の人が来たと、多分その2人じゃないかと言ったりしていたんですけども、その中の話で、よく不審者が出たとか何とかという話が小学校中学校であったりしますが、そういったときの連絡体制、ひょっとしたらすぐ動かなきゃいけないときに、3丁目の地域防犯をしている青山さんなんかにも時々連絡が来たりするらしいんだけど、私1人で回ってもあんまり役に立たないような話があって、それからあと連絡もウサギメールかなんかで、保護者の方にはこれこれあったということで連絡が行くんですけど、町内会長とかのほうには連絡がないなあというふうな話があったんですということ。もしなんかあれば、防災無線で全体に流すか、その町内会で防災無線を使うかなんかして、これこれこういうようなことがあったようです、今頃はよく散歩に行ってる人が多いですから、もし散歩しておられて、もし気がついたことがあったら、警察へ電話したけども、決して自分から立ち向かおうとしないでくださいみたいなことを言えば、早く安全にいくかなということ。あと、もしなんかあった場合に、小学校とか幼稚園には連絡が行くけど、保育園にはそういう不審者情報みたいのが、伝わってないなあとかいうようなことがどうもちよこちよこあるらしいので、なんかそのへんをもう少し工夫して進めていくと、安全安心なまちづくりというところで、もう少し効果が出てくるのかなと、ふと昨日思ったので。市長さん、あと教育長さんにも関係あると思うので、なんか情報交換みたいなあれば、もうなんせ我々も昼間することがないんで。

○友實市長：まずは不審者を見かけたら、やはりおっしゃるように、警察の方へ通報していただいて、不審であれば、市と警察が連携して、注意を呼びかける放送をすとか、それは従来からさせていただいています。最近ちょっと、特に桜が丘あたりで不審者情報がけっこうあります。注意を払うということで、町内会等のご協力も必要かと思えますので、どういう方法があるのか、少し内部のほうでも揉んでいきたいと思えます。教育委員会もそうですけど、くらし安全課の方が直接担当になるので、ちょっと事務局の方から申し伝えておきます。実は不審じゃないというような案件を放送にかけるというのも問題があると思えます。その点を踏まえて、警察とも相談しながら、対応していきたいと思えます。よろしくお願いします。

○山本委員：よろしいですか。

○友實市長：はい、どうぞ。

○山本委員：今日こういう会議があるから、うちの妻になんか市長さんに言うことがありませんかって聞いてみたら、通学のバスがやっぱり不便だから、そこを何とかして欲しいというのを言っただけでくださいと言われたんです。峰平さんに聞いたら、1本だけ6時半ごろに吉井地域を出て、瀬戸駅まで行けるやつがあるらしいんですけど。4月から。それでいくと瀬戸高校じゃ早く着きすぎるとか、そういう話を聞いたんですけど、なんかそれをもうちょっと拡充してもらって。

○友實市長：そうですね。赤坂の方からは、同じご意見いただいております。それは、経費の必要なことになって、政策推進課の方で、今の瀬戸便を計画してきているんですが、その時に、ダイヤは、瀬戸駅を利用する、特に高校生の便の統計を取って、一番たくさんの人が利用する便をまずはやっていこうじゃないか、朝と夕方。そういうことでスタートしていきます。要は、利用を促進していただきたいということです。利用者が多くあれば、次にステップが進んでいこうかと思います。どうぞ、そこらへんは地域の方の協力をいただきながら、活用するということからスタートさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山本委員：みんなの学び舎に通学する人の便もひょっとして良くなるかもしれない。もうちょっとバスの便を出していただければ。

○友實市長：そうだと思います。通学だけじゃなくって、通勤も瀬戸駅からＪＲで通勤することが可能になる方もいらっしゃると思います。よろしいでしょうか。とにかくみんなで活用するところから始めていきませんか。お願いします。

○山本委員：はい。

○友實市長：ほかにありましたらどうぞ。よろしいですか。はい。今日は本当に、赤磐市、赤磐市教育委員会が力を入れて突き進もうということで、皆様のご理解をいただいたということで、とってもありがたいと思っております。いろんな事業もありますが、これは最優先で重点的に取組んでいきたいなと思っておりますので、教育委員の皆さんもご協力いただいて、地域の熱を上げていければなと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。はい。それでは、これをもちまして、令和６年度第２回赤磐市総合教育会議を閉会いたします。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。